

フリースペースかめっこ

令和3年9月に「フリースペースかめっこ」を開設して、3年が経過しました。当初の目的や対象者、入所の手続き等は、変更しませんが教育関係者や保護者の方々からのご意見をいただき、内容をいくつか追加変更してまいりますので、再度お知らせするとともに、この機会に皆様にもご意見をいただければと考え、たよりに掲載することにいたしました。

○「フリースペースかめっこ」の開設の目的、どうしてできたのか？

令和3年度において、亀山市教育委員会が、主要事業として、子ども居場所事業を始めるにあたり、対話集会や学習・生活支援などの事業を展開していた特定非営利活動法人亀っ子サポートに対して、委託の要請があり、受託し実施することになった。

○どのような児童生徒を対象としているのか？

①亀山市内の公立小中学校に在籍する不登校児童生徒で通級できる者

②亀山市内の公立小中学校に在籍する不登校児童生徒で「ICJ」を活用した教育相談及び学習支援を希望する者

○入所の手続きは？

ア教育委員会が、学校等から不登校児童生徒や不登校傾向の児童生徒の支援について相談を受けた場合、教育委員会が学校を通じて当該児童生徒とその保護者に施設見学を促し日程調整を行う。

イ受託者は、教育委員会から施設見学の依頼を受けたら、当該児童生徒とその保護者（または保護者のみ）の見学を受

け入れるとともに、必要に応じて支援内容や施設の利用方法について説明を行う。

ウ施設見学の結果、当該児童生徒とその保護者が支援を希望したら、学校長が「教室入級願」を教育委員会に提出する。エ教育委員会が通級を適切と判断した場合は、「入級承諾書」を学校に送付するとともに、受託者に決定の連絡をする。

オ継続的な通級等につながるなかった児童生徒については、学校や教育委員会と連携しながら適切な支援方法を検討する。

○通所したら、学校へ登校したことになるのか？

亀山市教育委員会が委託しています。亀山市教育支援センター「ふれあい教室」と同様に、「フリースペースかめっこ」に通所した日は、学校において出席扱いとなります。

○従来の「ふれあい教室」との違いは？

・児童生徒の通級については、差異は無いようにしている。
・ふれあい教室の職員数は、正規局員（指導員）2名にその他スタッフが何人かいる状況で対応。

・フリースペースかめっこの職員数は、ボランティアスタッフ2、3名（1名は指導員）で対応している。

○児童生徒がどのようなになったら学校へ再登校をするのか？

「学校へ行きたい」といえば、いつでも学校へ行くことができず。また「フリースペースかめっこ」へ戻ってくることもできます。

○学校との連携はどのようにしているのか？

不登校の要因は多岐にわたっています。いじめ、発達障がいからの2次障がい、どれをとっても大変な問題です。学校は個々に応じて対応が必要です。私たちは、不登校児童生徒本人への支援に留まらず、その保護者が必要とする相談場所や情報提供、学びの場や居場所につながることでできるようなするための支援等を行っています。「フリースペースかめっこ」は、学校が連携する団体の一つと考えています。

○学習の保障は、できているのか？

社会的自立に向けて連続した学習ができるよう、学校や教育委員会と連携して学習の保障をしています。身近な地域で、人とつながり、学びに向かう土台づくりや様々な体験活動ができるよう、学校や家庭以外の居場所づくりに努めています。「フリースペースかめっこ」では一人ひとりの子どもの成長に合わせた学習を保障できるよう、努めています。

○学校に望むこと（今後に向けて）

不登校・ひきこもりの支援のキーワードは、連携という言葉になってきています。今でも子どものためなら苦勞をいとわない先生がたくさん見えます。でも虐待、DVや貧困、言葉の問題等、専門の方々に相談し、対策を講じ長期的な支援をしていくことが求められています。不登校の要因・背景は様々であり、中には要因がわからずに悩んでいる児童生徒や、登校できない自分はいくつかないと感じ、自己否定をしまっている児童生徒もいます。また、保護者の中にも、子どもが登校できないことに対して、その責任を保護者自身や子どもに向けてしまい、より深刻な状態となってしまうことがあります。

○私立中学生や高校生等の利用はできますか？

委託事業に該当しないため、利用料をいただくことになりませんが、保護者の方と相談の上で、受け入れます。

○「フリースペースかめっこ」に児童生徒を繋ぎたい時はどのようにしたらよいのか？

まずは、「フリースペースかめっこ」(0595-86-6186)までお電話ください。

不登校・ひきこもりの支援のキーワードは、連携という言葉になってきています。今でも子どものためなら苦勞をいとわない先生がたくさん見えます。でも虐待、DVや貧困、言葉の問題等、専門の方々に相談し、対策を講じ長期的な支援をしていくことが求められています。不登校の要因・背景は様々であり、中には要因がわからずに悩んでいる児童生徒や、登校できない自分はいくつかないと感じ、自己否定をしまっている児童生徒もいます。また、保護者の中にも、子どもが登校できないことに対して、その責任を保護者自身や子どもに向けてしまい、より深刻な状態となってしまうことがあります。